

第2章

子供の意見を聴く取組

- 1 取組の背景と意義
- 2 こども都庁モニターアンケート結果
- 3 子供の居場所におけるヒアリング実施結果
 - (1) ヒアリング実施概要
 - (2) いただいた意見のとりまとめ方法
 - (3) いただいた意見と東京都の取組

1 取組の背景と意義

(背景)

- 東京都では、第2期子供・子育て支援総合計画から、小学生から高校生に出前授業や子供の居場所におけるヒアリングを通して、東京都の課題やもっと充実してほしいことについて意見を聞く取組を行ってきました。
- 令和3年4月1日に施行された東京都こども基本条例では、第5条で「都は、社会全体でこどもを育み、こどもにやさしい東京を実現するため、こどもの目線に立った施策を率先して推進するものとする」こと、また、そのために第10条で「こどもを権利の主体として尊重し、こどもが社会の一員として意見を表明することができ、かつ、その意見が施策に適切に反映されるよう、環境の整備を図る」ことが定められました。
- 国の方針でも、令和5年4月に施行されたこども基本法（令和4年法律第77号）の第3条で、全てのこども・若者について、その年齢及び発達の程度に応じた意見表明機会や社会的活動に参画する機会を確保することとされています。
- 第11条では、こども施策を策定、実施、評価するとき、こども・若者、子育て当事者等の意見を反映するために必要な措置を講ずることを国や地方公共団体（以下、「地方自治体」という。）に義務付けています。
- こども基本法にのっとり、国や地方自治体において、それぞれの政策の目的等を踏まえ、こども・若者の最善の利益を第一に考えながら、こども・若者の意見を聴き、反映させることが求められています。
- 令和5年12月に決定された「こども大綱」にも、こども・若者が権利の主体であることを明示し、こども施策の基本的な方針の1つとして、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」こととされています。
- このように、計画づくりにおいては、これまで以上に子供の視点で、その最善の利益を第一に考えることが重要です。

(意義)

- 子供に影響を与える施策について、子供自身の意見を聴いて反映することは、いくつかの意義があります。
- まず、子供の状況やニーズを的確に踏まえた施策を作ることができるようになり、その結果施策がより効果の高いものになることです。
- さらに、子供本人にとっても、自らの意見がしっかり聴かれ、自分が社会に影響を与え、変化をもたらす経験によって、自分に自信がついたり、社会の一員としての主体性を高めることになります。
- このような背景や意義を踏まえて、東京都は社会の主役である子供からも意見を聴き、東京都の政策に反映させるように取り組んでいきます。

< 子供の实態、声や思いを子供政策に反映する取組 >

- ・ 子供の居場所におけるヒアリング
様々な環境下にある子供から、一人ひとりの実情に寄り添って意見を聴くため、子供が日常を過ごす多様な居場所でのヒアリングを実施
- ・ SNS を活用したアンケート
中高生等延べ 15,000 人に SNS を活用してアンケートを実施
- ・ 出前授業
都職員が小・中・高校等に出向き、子供政策に関する出前授業を実施
- ・ こども都庁モニター
年代別に公募した 1,200 人のモニターに、各局の施策に関する Web アンケートを実施
- ・ 中高生 政策決定参画プロジェクト
中高生が対象となる都の政策について、当事者である中高生自らが議論し、知事に対して提案を行い、その提案内容を都の政策に反映
- ・ こどもワークショップ
都庁全体で子供の意見を聴き、政策に反映させる取組を推進するため、各局の施策をテーマに、子供の生の声やニーズを把握するワークショップを開催
- ・ 子供に関する定点調査「とうきょう こども アンケート」
従来の行政分野の枠組みに捉われることなく、子供に関する実態や意識の変化を定点で把握するため、幅広い年代の子供とその保護者 10,500 世帯を対象にアンケート調査を実施

(東京都子供・子育て支援総合計画 (第 3 期) の策定に当たって実施した取組)

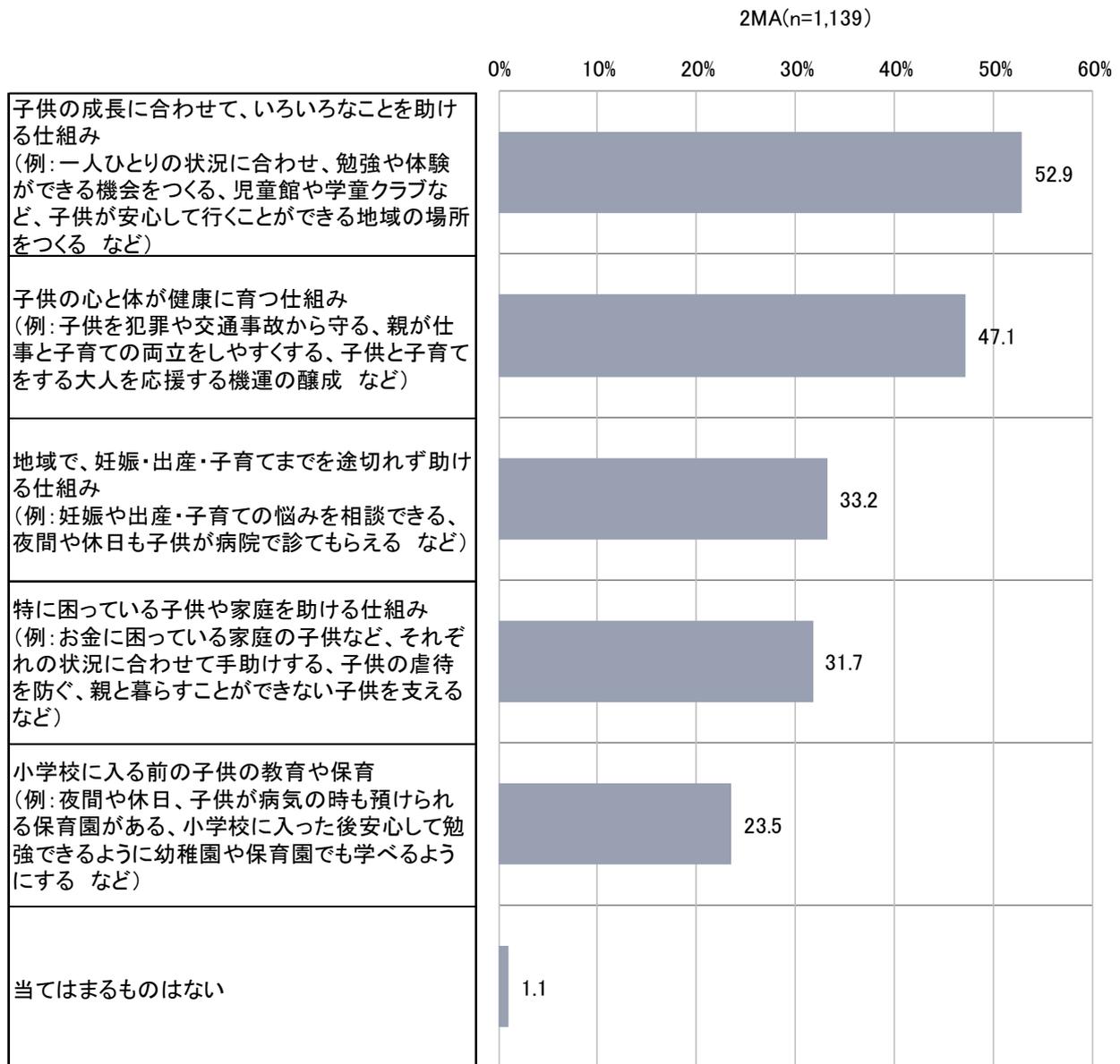
- 子供の意見を東京都第 3 期子供・子育て支援総合計画に反映させることを目的として、子供たちが思っていることや考えていること、感じていることを素直に言葉にでき、発信できる環境である子供が普段過ごしている居場所等においてヒアリングを実施しました。
- 居場所では、計画に反映するための意見をもらうことを説明し、最近の関心ごとや、学校や家庭で生活しながら考えていることや感じていること、東京都に対する要望を聴き取りました。
- また、様々なテーマについて意見を募集してきたこども都庁モニターでも、計画の中で充実してほしいと思うことについて調査しました。

2 こども都庁モニターアンケート結果

- 年代別に公募した 1,200 人のこども都庁モニターの皆様に、令和 6 年 8 月に実施したアンケートの中で「東京都子供・子育て支援総合計画」に対して、様々な意見を聞きました。
- 計画のうち、「もっと充実してほしいと思う目標」、「もっと充実してほしいと思う『特に困っている子供や家庭を助ける仕組み』」について聞いた結果をまとめました。

もっと充実してほしいと思う目標

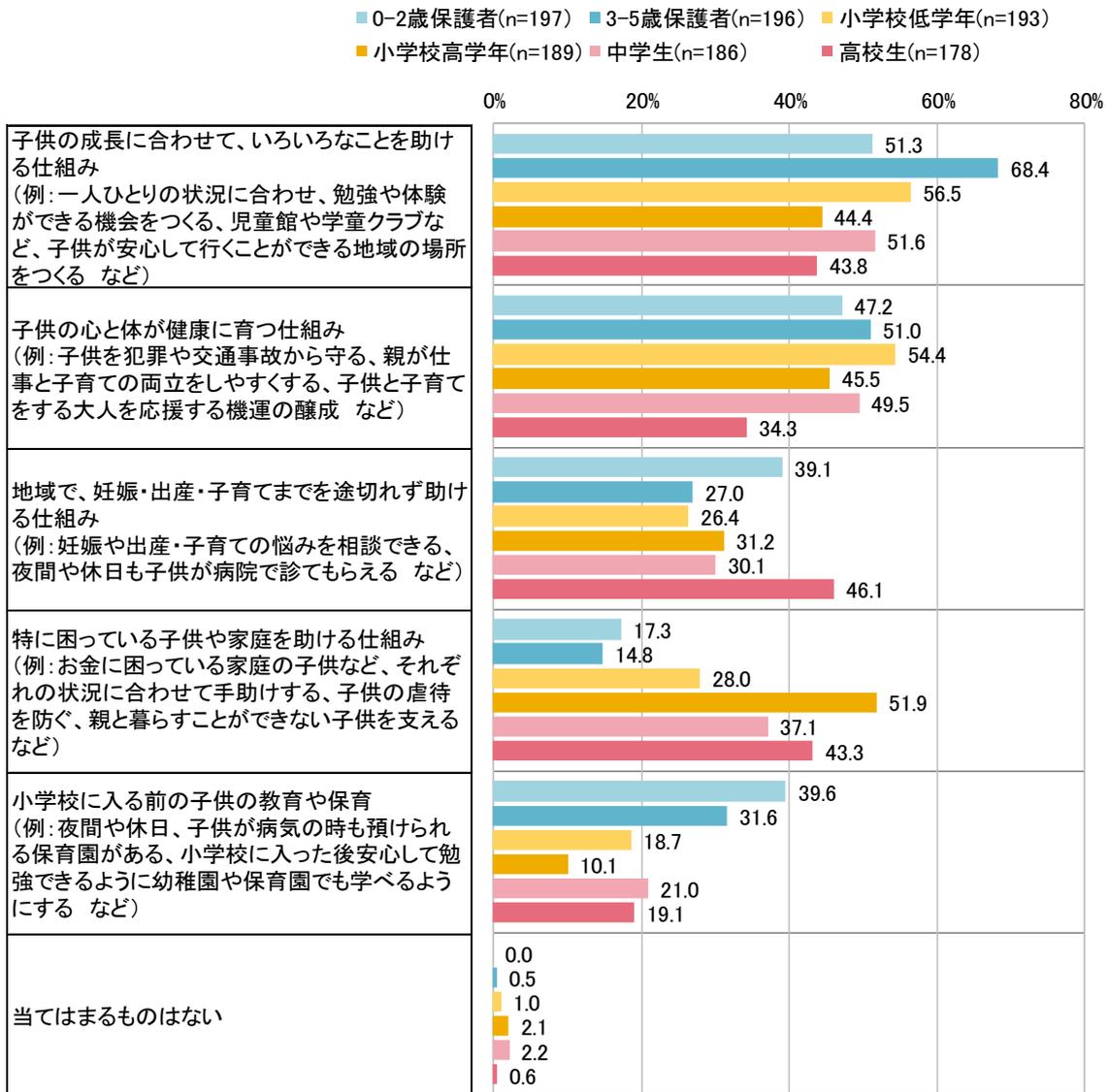
問1 次の選択肢は、現在の「東京都子供・子育て支援総合計画」の中にある5つの目標です。この中で、もっと充実してほしいと思うものを2つまで選んでください。



(調査結果の要約)

- 「子供の成長に合わせて、いろいろなことを助ける仕組み」(52.9%)が最も高く、以下、「子供の心と体が健康に育つ仕組み」(47.1%)、「地域で、妊娠・出産・子育てまでを途切れず助ける仕組み」(33.2%)などと続いています。

【年代別回答結果】

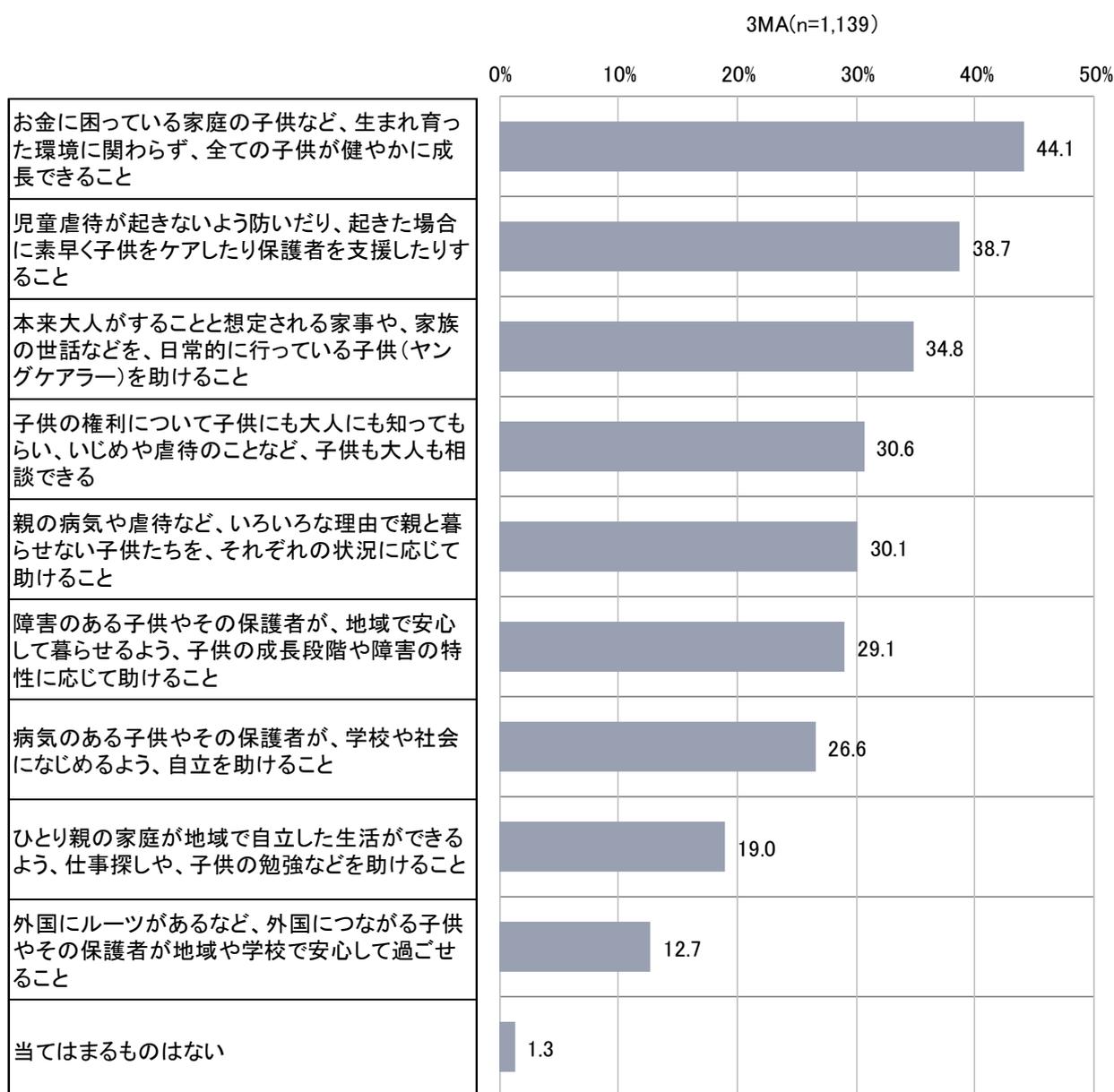


(結果からわかること)

- 「小学校に入る前の子供の教育や保育」は、0-2歳保護者と3-5歳保護者にもっと充実してほしいと思う人が多くなっています。
- 「特に困っている子供や家庭を助ける仕組み」は、小学生高学年と高校生の関心が高くなっています。また、小学生低学年や中学生の関心も高く、子供たちのもっと充実してほしいと思う割合が高くなっています。
- 「地域で、妊娠・出産・子育てまでを途切れず助ける仕組み」は、高校生の関心が特に高くなっています。

もっと充実してほしいと思う「特に困っている子供や家庭を助ける仕組み」

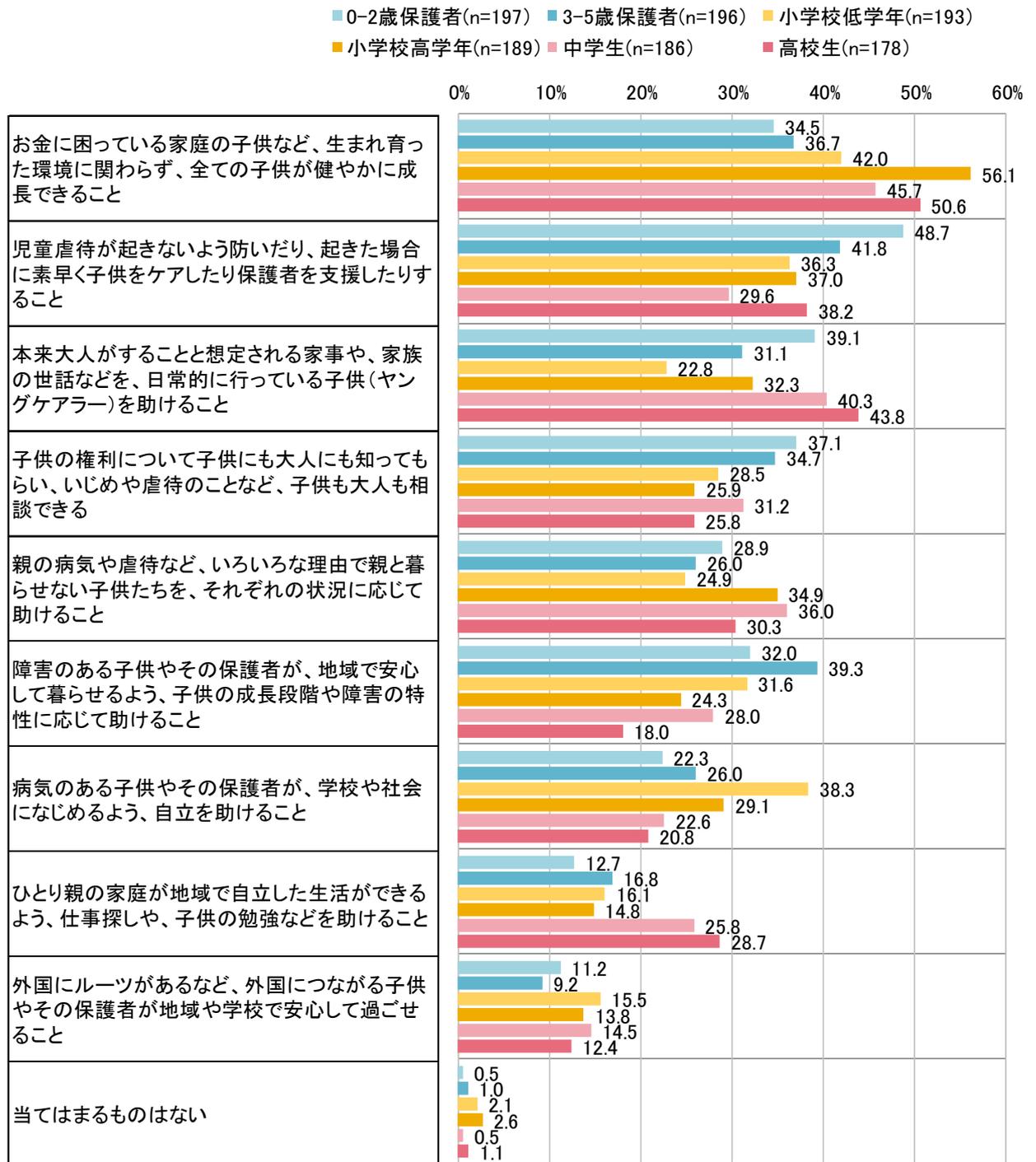
問2 次の選択肢は、【問1】の「特に困っている子供や家庭を助ける仕組み」について、東京都で行っている取組です。この中で、もっと充実してほしいと思うものを3つまで選んでください。



(調査結果の要約)

- 「お金に困っている家庭の子供など、生まれ育った環境に関わらず、全ての子供が健やかに成長できること」(44.1%) が最も高く、以下、「児童虐待が起きないように防いだり、起きた場合に素早く子供をケアしたり保護者を支援したりすること」(38.7%)、「本来大人がすることと想定される家事や、家族の世話などを、日常的に行っている子供(ヤングケアラー)を助けること」(34.8%) などと続いています。

【年代別回答結果】



(結果からわかること)

- 0-2歳保護者と3-5歳保護者は、「児童虐待が起きないように防いだり、起きた場合に素早く子供をケアしたり保護者を支援したりすること」に関心が高くなっています。
- 「お金に困っている家庭の子供など、生まれ育った環境に関わらず、全ての子供が健やかに成長できること」は、小学生から高校生まですべての子供・若者で最も関心が高い項目です。

- 「親の病気や虐待など、いろいろな理由で親と暮らせない子供たちを、それぞれの状況に応じて助けること」は、小学校高学年と中学生の関心が高い項目です。
- 「本来大人がすることと想定される家事や、家族の世話などを、日常的に行っている子供（ヤングケアラー）を助けること」は、特に中学生と高校生の関心が高い項目です。また、「ひとり親の家庭が地域で自立した生活ができるよう、仕事探しや、子供の勉強などを助けること」も中学生と高校生の関心が高いことがわかります。

3 子供の居場所におけるヒアリングの実施結果

(1) ヒアリングの実施概要

- 東京都内に住む子供（小学生、中学生及び高校生に相当する年齢の子供）173名にヒアリング調査、52名にアンケート調査を実施しました。

<ヒアリングを実施した施設等と意見を聴取した人数>

施設形態等	実施個所数	対象者	実施人数
児童館	4か所	小学生～中学生	59名
放課後児童クラブ	2か所	小学生～中学生	28名
ユースセンター・中高生向け放課後施設	3か所	中学生・高校生	30名
フリースクール	3～4か所	小学生～高校生	24名
子供食堂	2～3か所	小学生～高校生	8名
児童養護施設	2か所	小学生～高校生	15名
自立援助ホーム	1か所	高校生以上	5名
里子	1か所	高校生	4名

<ヒアリングテーマ>

- 子供たちには、答えてもらいやすいように2つの質問で意見をもらいました。

Q1: いま、あなたの身の回りで、**もっとこうなったらいいの**に思っていることはありますか？ 家庭や学校、放課後等、なんでもかまいません。

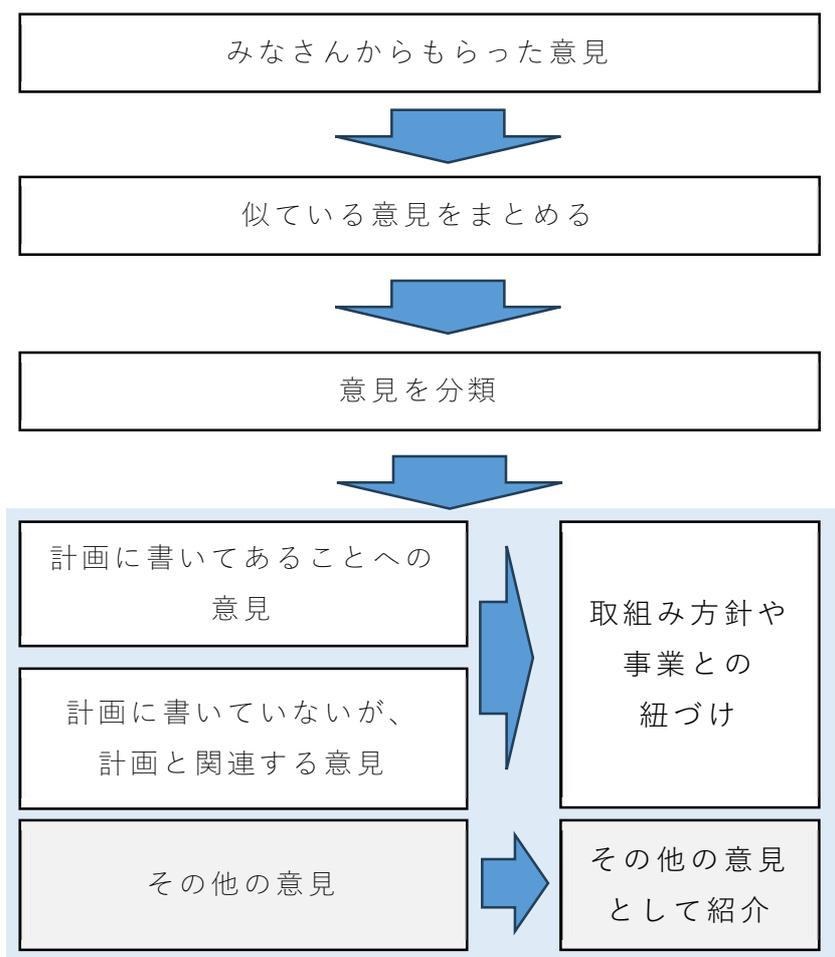
Q2: 東京がどんな街であれば、**自分が幸せ**でいられると思いますか？

(もしくは、お友達で困ってる人がいたりしたら、どんなふうにしたら、その子は幸せになると思いますか？具体的なお友達のお名前などはふせて教えてください。)

(2) いただいた意見のとりまとめ方法

- ヒアリングでいただいた意見は、似ている意見をまとめて分類しました。第3期東
京都子供・子育て支援総合計画の6つの目標のうち、それぞれの目標の取組み方針や
事業との紐づけを行いました。

<とりまとめの流れ>



(3) いただいた意見と東京都の取組

資料の見方

みなさんからもらった生の声のうち代表的なものを、実際の発言等に基づいて記載し、それぞれの目標の取組み方針や事業と紐づけています。

また、こども都庁モニターでいただいた意見には、(年代/都庁モニター)の表記を意見の後ろに記載しています。

(記載例)

<みなさんからの意見 (おおよその分類) >

- . . .
- . . . (小学生/都庁モニター)

▶ <東京都の取組>

-
-

妊娠・出産から、小学校に入る前までにすること

(目標1・目標2関連)

<みなさんからの意見(妊娠・出産に関すること)>

- 体調不良の人や妊婦は荷物を運ぶのが大変。妊婦が安全に生活する移動のサポートをしてほしい。デリバリーが増えたらいい。
- 出産時、産まれそうになったらすぐに病院につれていってくれるなど、支援を厚くしてほしい。

▶<東京都の取組>

- 安心して子育てができるよう、妊娠期の健康や子育て、事故防止等に関する情報発信を行うとともに、子供の健康や小児救急の相談に対応します。
- 多胎児を育てる家庭は、同時に複数の子供の育児をすることによって、身体的・精神的負担がより大きくなるため、母子保健事業利用時の移動や家事・育児をサポートする区市町村を支援します。
- 妊娠期から就学前にかけて、子供と家庭に寄り添い、あらゆる支援をコーディネートする人材を育成し、安心して子育てができる環境を整備する区市町村を支援します。

<みなさんからの意見(子育て支援に関すること)>

- 子育て支援を拡充してほしい。
- 地域のコミュニティの強化。子供をいつでも預けられる場所、相談の窓口を沢山作る。(小学生/都庁モニター)
- 場所作り、人をつなぐコーディネーターを配置する。(保護者/都庁モニター)
- 東京に住む家族は実家が近くにないことも多い。そのため、就学前の子どもを預かれるようなベビーシッターへの補助金制度を全自治体でおこなってほしい。(保護者/都庁モニター)
- 両親が共働きで日中は子供のお世話ができない家庭が増えています。保育園、学童保育以外にも、子供の居場所・子供を見守ってくれる方をどんどん増やしていただきたいです。(保護者/都庁モニター)

▶<東京都の取組>

- 家事援助等の訪問支援やショートステイ事業などの様々な子育て支援策について、子育て家庭のニーズを踏まえて適切にサービス提供できるよう、区市町村の体制整備を促進します。
- 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に取り組む区市町村を支援するほか、子育て家庭が地域社会とつながる多様な居場所を創出する取組を促進します。

- 日常的な不安や悩みをチャットで気軽に相談できる「子供・子育てメンター“ギュッとチャット”」を推進することで、子供や子育て家庭の孤独・孤立による不安や悩みの深刻化を予防します。
- 待機児童の保護者や、一時的に保育を必要とする保護者がベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を支援します。

<みなさんからの意見（保育サービスの質や子供の育ちに関する支援に関すること）>

- 保育園の質の向上（選ばなければ保育園に入れるようになってきましたが、まだ環境や運営事業者により保育の質にばらつきがあり、その底上げをしてほしい）（保護者/都庁モニター）
- 幼児期から自己肯定感など非認知能力が育つ教育・環境が必要。挑戦を恐れず、社会から子どもたちの自由な発想の挑戦を応援してもらえる環境が醸成されてほしい。（保護者/都庁モニター）
- 保育園の先生たちの職場の質や給与の改善をしてほしい。（高校生/都庁モニター）

▶ <東京都の取組>

- 全ての乳幼児の「伸びる・育つ（すくすく）」と「好奇心・探究心（わくわく）」を応援する幼保共通のプログラム「とうきょう すくわくプログラム」に基づき、各園の環境や強みを活かしながら、各園が設定するテーマに沿って、乳幼児の興味・関心に応じた探究活動を実践する幼稚園・保育所等を支援します。
- 他者との関わりの中で、非認知能力の向上など、子供の健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所等で児童を定期的に預かる取組を推進します。併せて、支援が必要な家庭を新たなサービスにつなぎ、継続的に支援します。
- 資格取得や就職・定着を支援するため、保育士資格取得に要する費用を補助するとともに、就職支援と就職後のフォローや就職相談会、宿舍借り上げ支援などを実施します。
- 職責等に応じた処遇を実現するキャリアパス導入に取り組む事業者を支援するとともに、保育士等キャリアアップ研修の実施を支援します。

居場所や勉強・遊びに関すること（目標3関連）

<みなさんからの意見（いじめの防止・相談に関すること）>

- いじめや喧嘩があったときに先生などに相談しやすい環境があるといい。
- 学校にいじめ防止のポスターや、いじめアンケートがあるが役に立たない。ポストに投函しても返事がこなかった。
- もめごとが起きたらどんなふうに解決したらいいのかわからない。
- いじめやケンカを減らし幸せな町になるといい。

▶ <東京都の取組>

- いじめ問題の解決に向けて、学校全体で組織的に対応するとともに、家庭、地域住民、関係者等と連携し、取組を確実に実施します。
- いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の課題に対応するため、問題を抱える児童・生徒に直接関わりとともに、保護者からの相談に応じる「家庭と子供の支援員」を学校に配置します。
- いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、学校だけでは解決できない児童・生徒の問題行動等へ対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして支援を行うスクールソーシャルワーカーを区市町村及び都立学校に配置します。
- 令和3年2月に策定した「いじめ総合対策【第2次・一部改定】」では、「未然防止」、「早期発見」、「早期対応」、「重大事態への対処」の各段階に応じた具体的な取組を定めています。
- いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図るため、児童・生徒の心理に関して専門的な経験を有する者をスクールカウンセラーとして、都内公立小学校、中学校、高等学校全校に配置しています。
- いじめ問題に悩む児童・生徒やその保護者等からの相談について、年間を通じて24時間体制で受け付け、相談者の心のケアや解決に向けた助言を行います。

<みなさんからの意見（学童クラブに関すること）>

- 学童に入れない人がいないようにしてあげてほしい。
- 学童の施設がもっと大きい方がよい。人が多くて大変。（小学生/都庁モニター）
- 学童クラブを6年生まで利用できるようにしてほしい。（小学生/都庁モニター）
- お姉ちゃんだけ学童に入れませんでした。3年生です。夏休みも行事もバラバラでママが大変って言ってました。（小学生/都庁モニター）
- 僕は今がとても幸せですが、学校や学童で勉強以外の色々な体験が出来るのもっと良いと思います。（小学生/都庁モニター）
- 学童が面白くない。全然外遊びや体育館で遊ばせてくれず、1日中狭い部屋で沢山の子どもがいて面白いおもちゃもなく、いるのが嫌だ。（小学生/都庁モニター）

▶ <東京都の取組>

- 「学童クラブ待機児童解消区市町村支援事業」により、学童クラブの整備促進、多様な居場所づくり、利用実態の適正化を支援し、令和9年度末までの待機児童の解消を目指します。
- あわせて、子供と保護者のニーズに応える、多様なサービスを提供する認証学童クラブ制度を都独自に創設します。
- 認証学童クラブ制度では、国基準を上回る放課後児童支援員の配置や、保護者の多様な働き方に合わせた開所時間の設定などの基準を定め、学童クラブの質の向上を支援し、区市町村と連携して早期の認証化を目指します。

<みなさんからの意見（学校に限らない多様な学びの場の整備に関すること）>

- 学校以外にも選択肢がある事を、先生達から伝えてほしい。
- 学校を休んでも責められないと良い。
- 学校でみんなにあわせないといけないのが嫌だ。
- 不登校になってしまった人への学習支援、子どもが1人でいれる居場所等があれば幸せに暮らせると思います。（高校生/都庁モニター）

▶ <東京都の取組>

- 不登校児童・生徒の状況に応じた支援を推進するため、校内別室指導支援員配置事業や不登校対応事例データベース等を展開していきます。
- ひきこもりの状態にある本人や家族が、安心して一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を受けられるよう、相談支援や都民への普及啓発等を行うとともに、身近な地域において切れ目のない支援体制を整備する区市町村を支援します。
- 学校生活になじめず生きづらさを抱える子供が、自分らしくありのままに成長できるよう、フリースクール等の利用者等への支援や都内フリースクール等への支援事業、学校外の多様な学びの調査研究を実施するほか、保護者支援の充実など、不登校対策を重層的に展開します。

- 社会的自立に困難を有する若者のための相談窓口及び居場所の設置や支援事業の新設・拡充など、地域のニーズに応じて若者の支援施策を実施する区市町村を対象に、費用の一部を補助するとともに、区市町村職員向けに情報交換会等を開催し、地域における若者の自立支援体制の整備を促進します。また、社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、民生・児童委員等の地域支援者向けに講習会を開催します。

<みなさんからの意見（子供の意見表明に関すること）>

- ・ カフェ等で定期的に意見を聞くイベントがあると良い。常設されるとさらに良い。
- ・ インターネットで意見を言える機会を増やして欲しい。
- ・ 子供が意見を表明し尊重されるように、もっと子どものための政策を増やし、意見交流会を実施してほしい。（高校生/都庁モニター）

▶ <東京都の取組>

- 子供をはじめ、すべての都民に「東京都こども基本条例」をわかりやすく伝えるハンドブックや動画を作成し、理解促進に向けた普及啓発を実施します。
- また、身近な区市町村において、子供の権利を尊重し、擁護するための取組が進むよう、子供の意見表明や参加を促進する取組、子供の権利擁護に関する取組を行う区市町村を支援します。

<みなさんからの意見（遊びに関すること）>

- ・ 外で遊ぶイベントを増やして欲しい。
- ・ 学校の休み時間、室内で遊ぶもの（コマ、ケン玉など）がほしい。
- ・ 児童館のホールでボール遊びをしたいけれど、予約枠がいつもいっぱいなかなか遊べない。遊びたいときに遊べるようになるといい。
- ・ 放課後、学童以外にも室内で自由に遊べる所がほしい。

▶ <東京都の取組>

- 児童館について、乳幼児から中高年生世代までの多様な年齢層の子供の居場所としての機能・役割の強化を図るため、好事例を収集し、区市町村への情報提供などを通して、遊びを通じた児童の健全育成を推進します。
- 学童クラブについて、区市町村が利用者のニーズを的確に把握し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準や放課後児童クラブ運営指針を踏まえつつ、子供たちの放課後の居場所を確保できるよう支援します。
- 子供の意見を踏まえながら、プレーパークやボール遊び場など、地域資源を活用した遊び場等の創出に取り組む区市町村を支援します。
- 子供の「遊び」を地域へ拡大・浸透させるため、遊び体験の創出やプレーリーダー等の人材育成、安全対策などに取り組む区市町村を支援します。

- すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校等を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の参画を得て、子供たちに学習、文化・スポーツ活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。
- 児童館等について、区市町村への情報提供や職員の資質の向上を図るための研修を実施することにより、遊びを通じた児童の健全育成を図ります。
- 子供が気軽に立ち寄ることができ、学習支援や食事の提供を行う「居場所」（拠点）を設置し、地域全体で気になる家庭等への見守りを行う体制を整備する区市町村を支援します。

< みなさんからの意見（相談できる場所に関すること） >

- 学校で自分に他人の悪口を言ってくる人がいるけれど、そういうのがよくないとどうやって伝えたらよいか、方法がわからない。
- 相談しやすい仕組みにしてほしい。親に勝手に連絡が行くのが嫌。学校外、家からも遠い、居場所みたいな所があればよい。年齢の近い同性の人に、匿名、一対一で相談できるとよい。スマホで相談できるとよい。バーチャルな方法も話しやすい。

▶ < 東京都の取組 >

- 区市町村や関係機関等と連携し、児童・生徒を取り巻く様々な問題について、スクールソーシャルワーカーの活用などによる対策を推進します。
- 社会的自立に困難を有する若者のための相談窓口及び居場所の設置や支援事業の新設・拡充など、地域のニーズに応じて若者の支援施策を実施する区市町村を対象に、費用の一部を補助するとともに、区市町村職員向けに情報交換会等を開催し、地域における若者の自立支援体制の整備を促進します。また、社会的自立に困難を抱える若者やその家族を支援につなげるため、民生・児童委員等の地域支援者向けに講習会を開催します。
- 東京都若者総合相談センター「若ナビα」において、悩みを抱える若者や、社会的自立に困難を抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援につなぎ、若者の社会的自立を後押しします。
- 日常的な不安や悩みをチャットで気軽に相談できる「子供・子育てメンター“ギュッとチャット”」を推進することで、子供や子育て家庭の孤独・孤立による不安や悩みの深刻化を予防します。

<みなさんからの意見（子供の居場所に関すること）>

- 図書館は私語禁止だけど、友達と話しながら自習したい。自習スペースでカフェが併設されているような場所で過ごしたい。
- 自転車で5分くらいのところに独りになれる場所、誰か（友達や知り合いなど）と話せる場所がほしい。
- 塾帰りに寄れる学生向けの安い食堂（ふだんは家に帰ってから買い食いなので）が欲しい。
- 寝たり、飲食できたりするフラッといける場所がほしい。
- 同じ趣味などで交流するときに、新しい友達になれるような仕掛けがほしい。

▶ <東京都の取組>

- 子供が気軽に立ち寄ることができ、食事の提供や学習支援等を行う居場所（拠点）を設置し、地域全体で気になる家庭等への見守りを行う体制を整備する区市町村を支援します。
- 地域の子供への食事や交流の場を提供する子供食堂について、安定的な実施環境を整備し、地域に根差した活動を支援します。

学校外での体験や、貧困の状況にある子供の支援に関すること (目標4 関連)

<みなさんからの意見(体験活動の機会提供に関すること)>

- 学校では教えてくれない大切なことを増やす。
- 中高生向けの職業体験、大学の模擬授業経験などの多様な体験活動の機会が欲しい。
- お金を気にせずスポーツが出来る環境があるとよい。(高校生/都庁モニター)
- 学校に居場所がない、両親が仕事で家にいないことが多いなど悲しい思いをしている子供がためらわずに行くことができる場所があるとよい。

▶ <東京都の取組>

- 家庭の経済的事情や家族構成に関わらず、全ての家庭の子供や、親子と一緒に楽しめるような事業を企画・実施する区市町村を支援します。
- 子供が気軽に立ち寄ることができ、学習支援や食事の提供を行う「居場所」(拠点)を設置し、要支援家庭等に対する見守りを地域全体で行う体制を整備する区市町村を支援します。

<みなさんからの意見(困難な状況にある子供への学習・進学支援に関すること)>

- 芸術活動やスポーツの強い学校など、偏差値が高かったり学費や交通費が高かったりする。生活費には困っていないけど、お金がかかることで純粋に夢を追えないので、お金の心配をせずに進学先を選びたい。
- お金がなく、塾などに通うのが難しい子供の教育支援を充実させることなど、学校外の教育にかかる費用の補助をして教育格差をすくなくしてほしい。
- 塾に行きたくてもいけない。
- 資格の予備校に行きたい。貸与でも給付でも奨学金があったらよい。
- 金持ちと貧乏の差をなくしてほしい。生まれてきた環境に左右される。
- 塾に行けなくても、図書館などで勉強を教えて欲しい。
- 放課後に質問しやすい先生がいて、自習できる部屋がほしい。

▶ <東京都の取組>

- 外部人材を活用し、放課後や長期休業期間中など、年間200時間程度の学習指導や自習室の監督などの学習支援を実施します。
- 経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生等に対して、地域と学校の連携・協働による学習支援を実施します。また、中学3年生を対象とした進学支援を実施します。
- 都として国に先行して、子育て世帯の実態に応じた教育費の負担軽減を実施します。

- 低所得世帯の中学3年生・高校3年生に係る学習塾等の受講費用及び受験料の貸付を実施します。
- 都立高校生等の一人1台端末の購入支援や給付型奨学金支援を実施します。

特に困っている子供への支援に関すること（目標5関連）

<みなさんからの意見（外国人児童等に関すること）>

- 小学生用のお便りが日本語のみ。ほかの言語、通訳があるといい。
- 外国に縁のある子もいて、言語の壁がある。

▶ <東京都の取組>

- 海外から帰国した子供、外国人の子供、両親が国際結婚の子供等の外国につながる子供が増えていることを踏まえ、一人ひとりの実情に寄り添った多面的な支援を実施するとともに、保護者等が教育・保育施設等を円滑に利用できるよう支援します。
- 学習の基礎となる初期日本語の早期習得に向けた取組を実施する区市町村を支援します。
- 仮想空間上の学びの場を開発など、多様な学習機会を創出し、日本語学習を支援します。
- 児童・生徒用教材や教職員向けガイドラインの作成、教員向けハンドブックの改定、教員向け研修の実施等により、日本語指導の質の向上を図ります。
- 都立高校における外部人材の活用による日本語指導や相談対応の充実を図ります。
- 母語が日本語ではない保護者が、子育てや教育に関する情報を取得し、教育・保育施設等を円滑に利用できるよう、多言語に対応する相談窓口を設置する区市町村を支援します。
- 困り事を抱える子供や家族を適切な窓口につなげるよう、やさしい日本語を含む15言語に対応する「東京都多言語相談ナビ」を運営します。
- 日本語を母語としない子供等や保護者の困りごとや悩みに寄り添い、適切な情報や支援につなぐ「多文化キッズコーディネーター」を配置する区市町村を支援します。
- 日本語を母語としない子供の地域の居場所として、「学習」「相談」「交流」等の機能を一体的に備えた「多文化キッズサロン」を設置する区市町村を支援します。
- 区市町村等の地域における日本語教育の取組を支援するとともに、都内公立学校におけるアセスメントの導入や日本語指導を充実していきます。

<みなさんからの意見（ヤングケアラーに関すること）>

- 幼稚園の年長や小学校1年生くらいに虐待とかヤングケアラーについて教えてくれる時間があったら、理解促進につながると思う。（小学生/都庁モニター）

▶ <東京都の取組>

- ヤングケアラーについて認知し理解を深めてもらうため、制作した専用ホームページ「ヤングケアラーのひろば」を戦略的に広報するなど、普及啓発を実施します。
- ヤングケアラーの児童・生徒に気付いたら支援につなげるために、学校の役割や具体的な取組を分かりやすく記載したリーフレットや教職員に助言を行う相談窓口の活用を促進します。

<みなさんからの意見（障害のある子供への支援に関すること）>

- 発達障害のある子供への支援をもっと増やして欲しい。
- 障がいのある児童が排除されないようにしてほしい。

▶ <東京都の取組>

- 障害児及びその保護者が身近な地域で安心して生活できるようにするため、一般的な子育て支援施策において障害児の受入れを進めるとともに、子供の成長段階や、障害特性等に応じた支援をしていきます。また、社会的自立を図ることのできる力や、地域の一員として生きていく力を培えるよう、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を推進します。
- 障害の有無にかかわらず、地域で共に生活する「共生社会」を進める観点から、保育・教育等と連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援が提供される体制整備に取り組みます。また、学校においては、「個別の教育支援計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を推進します。
- 個々の状況に応じた地域生活を支援するため、障害児の放課後等支援の充実や難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築など、支援の提供体制の拡充を図っていきます。
- また、障害児が障害児支援を利用することにより、地域の保育・教育等の支援を受けられるようにすることで、障害の有無に関わらず、全ての児童がともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進する必要があります。

仕事と子育ての両立や、安心・安全な生活に関すること (目標6 関連)

<みなさんからの意見(住居に関すること)>

- ゆとりのある住居環境。特に家賃が高いため、家の中で一人の場所を作りにくい。(保護者/都庁モニター)
- もっと家賃が安くなって成長や人数にみあった間取りに住めるようになる。(保護者/都庁モニター)
- 家賃補助 都内の物件高すぎです。(高校生/都庁モニター)

▶<東京都の取組>

- 子育て世帯に配慮した住宅供給の誘導、民間賃貸住宅への円滑な入居に対する支援、公的住宅の建て替えによる子育て支援施設等の整備及び公的住宅における子育て世帯に対する入居機会の確保などの取組を推進します。
- 子育て世帯等の入居を拒まない民間賃貸住宅(東京ささエール住宅)の登録促進及び入居相談などのサポートを行う居住支援法人の指定を進めます。
- 都営住宅や公社住宅の入居者募集において、子育て世帯が優先的に入居できる機会を確保します。
- 住宅の価格や家賃が上昇する中、民間活力を活用し、子育て世帯等が住みやすいアフターダブル住宅の供給を推進します。

<みなさんからの意見(仕事と育児の両立に関すること)>

- 父、母が家でいつも仕事をしていて忙しい。一人では行けないから、一緒に外に遊びに行きたい。
- 親が共働きであっても、2人ともが必ず定時で退勤できるような労働環境があればよいと思う。保育園や学童などが充実するのはありがたいと思う一方で、そもそも働く時間をもっと短くなれば、子どもに関わる時間も増え、よりよい生活になると思う。(保護者/都庁モニター)

▶<東京都の取組>

- 育児は「休み」ではなく「未来を育む大切な仕事」と考える育児休業の愛称「育業」の理念を広く普及させ、多様な主体による取組を後押しすることで、男女問わず望む人誰もが「育業」できる社会の気運を醸成します。夫婦で協力して育児ができ、親子時間を大切にした多様な働き方を推進していきます。
- 男女ともに育児などのライフイベントが訪れた際に、「育業」しやすく、家庭と仕事を両立できる職場環境の整備や、男性の家事・育児を促進するための普及啓発を、より一層推進していきます。

<みなさんからの意見（事故防止、安全な街に関すること）>

- 歩行者専用道路を整備してほしい。
- 歩きたばこ、歩きスマホはやめてほしい。

▶ <東京都の取組>

- 子供たちが交通ルールを守り、子供自身が危険を予測し回避することができるよう、参加・体験・実践型の交通安全教育などを実施します。
- 幹線道路の整備が進んでいないエリアでは、周辺道路の渋滞のため、地域に用事のない通過交通が生活道路に流入している。このため、地域幹線道路を整備し、安心して安全なまちを実現します。
- 歩行者の安全や道路交通の円滑化などを図るため、鉄道の立体化を行い、踏切を除却します。
- 歩道が無い又は狭い箇所において、バリアフリーに配慮した歩道整備を推進し、安全で快適な歩行空間の形成を図ります。
- また、現道の補修に併せ、歩道の拡幅や段差・勾配の改善などにより、歩行空間の確保・改善を行います。

<みなさんからの意見（犯罪の未然防止に関すること）>

- 犯罪や誘拐がなくなるようになってほしい。
- 性犯罪の罪を重くしてほしい。
- 子どもだけでお出掛けしても安全な街だとよい。
- コンビニにたまり、深夜に騒ぐ等迷惑な若者がいない環境にしてほしい。

▶ <東京都の取組>

- 東京都・区市町村・警視庁・関係団体等が連携して、子供を犯罪被害から守るための取組を進めていきます。
- インターネット等の適正な利用や薬物乱用防止など、子供が犯罪等に巻き込まれないよう啓発を行っていくとともに、子供を見守るボランティアの活性化など、地域で子供を見守る取組を促進します。
- 様々な不安や悩みを抱えて「ト一横」に来訪する青少年・若者が犯罪被害等に巻き込まれることのないよう、注意喚起を行うほか、青少年・若者への相談業務を行う「きみまも@歌舞伎町」を運営し、関係機関と連携を図りながら様々な支援につなぎます。
- 子供や保護者が相談しやすい体制の充実や、成長、発達段階に応じた正しい知識の理解促進など、被害者への支援と性被害の未然防止を推進します。

<そのほかの意見>

- このページでは、東京都子供・子育て支援総合計画での取組以外に關していただいた意見について、一部ご紹介します。

【社会の雰囲気や価値観に關すること】

- ・お兄ちゃんだから等の〇〇だから何かをしないといけない、という考えを持たないようにしてほしい。
- ・年齢でルールを分けなくてほしい。みんな平等にしたい。
- ・助け合いや気遣いなどをする社会なら幸せだと思う。
- ・大人も子どももストレスが無い社会だといい。

【学校に關すること】

- ・通学手段や荷物など、通学の負担を減らしたい。
- ・服装に關することなど、ルールや校則を見直してほしい。
- ・学校の暑さ対策をしてほしい。

【地域・まち・環境に關すること】

- ・お祭りを復活してほしい。
- ・学生が行けるくらいの値段の、おしゃれなカフェや娯楽施設が近くに欲しい。
- ・公園にタバコがたくさん捨ててあるので、ポイ捨て禁止やトイレの清掃などの対策をしてほしい。地域にごみ箱をふやしてほしい。
- ・公園でもっと多様な遊びがしたい。
- ・カーボンニュートラルに取り組んで欲しい。
- ・交通の便を良くしてほしい。小中学生も都内の無料バスを使いたい。
- ・生理用品を設置しているトイレを増やしてほしい。ショッピングセンターのトイレなどにスマホアプリをかざすと生理用品がもらえるところがあるが、スマホを持っていないので利用できない。
- ・地震など災害時の食べ物の備蓄を用意してほしい。

【經濟に關すること】

- ・お金の使い方を教えてほしい。
- ・お金がかせげるようにしてほしい。
- ・円安をなくしてほしい。
- ・投資のことを教えてほしい。